

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設における保安規定に関する面談」

2. 日時：令和5年7月12日(水) 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原主任安全審査官、小野安全審査官、横山原子力規制専門員

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

日本原燃株式会社

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部長 他1名

5. 要旨

(1) 本年6月22日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、ウラン濃縮施設保安規定における重大事故等対処に必要な資機材の規定のあり方について、提出資料に基づき相談があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・保安規定及びその下位文書での規定と実際の運用とに齟齬が生じないように適切な時期に保安規定変更認可申請を行うよう検討すること。
- ・申請の際には、保安規定変更の経緯や許可への整合について整理した補足説明資料を提出すること。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「ウラン濃縮施設保安規定における重大事故等対処に必要な資機材の規定のあり方について」

参考

- ・ 令和5年6月22日

「日本原燃(株)再処理施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定に関する面談」

<https://www2.nra.go.jp/data/000438164.pdf>